

項	頁番号	項目	意見・質問等	理由	回答
1	6	2.2用語の定義(28)SOBO-WEB	「ISUT-SITEと同等以上の機能を具備する予定」と記述がありますが、基本設計で整理された機能に加えて今後新たな機能を追加するという認識で宜しいでしょうか。新規機能についてはR6年度以降に随時追加していく想定で宜しいでしょうか。	貴府要求内容の明確化のため。	現在のISUT-SITEに実装されている機能と、これまでの設計書に記載の機能を基本とし、原則として追加はありませんが、軽微な機能の追加は想定します。
2	7	2.2用語の定義(35)データ処理層	「入電したデータを実際に処理する部分。一部機能は内閣府（防災担当）の内製を想定している。」と記載されておりますが、具体的な機能内容や内製部分の範囲を、もう少し仕様書上でも明確化頂きますよう、ご検討お願い致します。	現在の記述ですと、「一部機能」の範囲に各社認識相違が出てしまい、想定見積規模に齟齬が生じると懸念されるため。	本システムの特性上、運用開始後に内閣府（防災担当）が開発を行うことが想定されるため、その実現性を確認する意味でも、一部機能を内製開発する必要があります。一方で、その内容や範囲などは技術等提案で提案いただきたく思います。
3	7	2.2用語の定義(35)データ処理層	下記は「次期総合防災情報システム」の誤記と思われるため念のためご確認お願い致します。「次期総合防砂情報システムで、入電したデータを実際に処理する部分。」		ご指摘の通り修正いたします。
4	7	(35) データ処理層	「次期総合防砂情報システムで」と記載があるが「次期総合防災情報システムで」の誤りかと思っておりますので、修正をお願いします。	誤記かと思っておりますので修正をお願いします。	項番3をご参照ください。
5	8	3.総合防災情報システムと次期システムの概要	下記資料について、入札参加者にも閲覧させて頂くことは可能でしょうか。「次期総合防災情報システム 要件定義・基本設計・詳細設計業務」「地震被害早期評価機能 要件定義・基本設計業務」の要件定義書・基本設計書・詳細設計書	本業務の入札にあたり、左記ドキュメントを確認することにより、短期間でのR4年度実施の各種設計書見直しと詳細設計を実現することが出来ると考えます。	資料貸与と申請をいただければ、閲覧および貸与は可能です。
6	9	4.業務の方針(3)詳細設計書の作成方針	「地震被害早期評価機能、津波被害早期評価機能および部隊派遣ツールとの連携について連携が適切な形で設計されている」との記述がありますが、本業務受注者には上記機能が搭載されている各連携システムの各設計書等、提供頂ける想定でしょうか。	本業務の入札にあたり、左記ドキュメントを確認することにより、短期間でのR4年度実施の各種設計書見直しと詳細設計を実現することが出来ると考えます。	受注後に必要な資料については、協議のうえ内閣府（防災担当）が認めたものについて、提供することは可能です。
7	9	4.業務の方針(3)詳細設計書の作成方針	下記資料について、入札参加者にも閲覧させて頂くことは可能でしょうか。「ガバメントクラウド利用マニュアル群（2022年12月）」	本業務の入札にあたり、左記ドキュメントを確認することにより、短期間でのR4年度実施の各種設計書見直しと詳細設計を実現することが出来ると考えます。	資料貸与と申請をいただければ、閲覧および貸与は可能です。なお、秘密保持契約が必要です。
8	9	(3) 詳細設計書の作成方針	システム全体の設計方針や、採用するミドルウェア、ソフトウェアはデジタル庁の方針に極力従うこと」との記載がございますが、ここでいうデジタル庁の方針については、具体的に本調達仕様書に記載をお願いします。	本業務を進める上での基本方針であれば、内容を具体的に記載すべきと考えます。	具体的な内容を記載すると内容が煩雑となるため、詳細はお問い合わせください。なお、ガバメントクラウドについては、「ガバメントクラウド利用マニュアル群（2022年12月）」にも記載があります。
9	9	4 業務の方針 (3)詳細設計書の作成方針	「vi.システム全体の設計方針や、採用するミドルウェア、ソフトウェアはデジタル庁の方針に極力従うこと。従うことが困難な場合には、内閣府（防災担当）に説明し、その記録を残すこと。」との記載がありますが、方針について、参考とすべきドキュメントがあれば可能な範囲で仕様書上明記頂きたく存じます。また、事業者側で提案すべき項目であればそのような記載にして頂きたく、ご検討をお願いします。	デジタル庁の方針に沿っているか否かを甲乙間で認識統一するため。	項番8をご参照ください。
10	10	4.業務の方針(4)効率的な環境構築および開発の方針	「資産管理ツールを用いて」と記載ありますが、具体的なツールは貴府より受注者へ指示があるのでしょうか。想定されるツールについてご教示頂くことは可能でしょうか。	貴府要求内容の明確化のため、可能であれば用語の定義に追記も含めご検討お願い致します。	資産管理ツールの導入を必須とするものではありませんので、記載の修正をいたします。
11	10、16	4(4)iv6.1(11)	4(4)iv「プログラミング開発においては、ドキュメント作成とテストコードの開発を同時に行うことを徹底し、漫然とした開発とならないようにすること。」6.1(11) 詳細設計書、作業経緯、開発プログラム、ドキュメント、保守マニュアル、一般利用者マニュアル、管理者マニュアル、残存課題等を確実に文書化すること。」4(4)ivのドキュメントは、詳細設計書でしょうか？それとも、詳細設計書ではなく、テストコード用のドキュメントのことでしょうか？	見積工数に影響があるため。	4(4)に記載のドキュメントは、開発コードの内容に対するドキュメントであり、一般的なドキュメントを指しません。粉らわしいため、修正いたします。
12	10	4業務の方針(5)並行運用を考慮した設計・構築の方針	iii.にて「現行システムおよびSIP4Dは令和5年度のうちに接続が完了しデータが届くようになるため」と記載ありますが、これは現行システムの運用・保守事業者が次期総合防災情報システムに対して接続のための改修を令和5年度に実施する認識で宜しいでしょうか。可能であれば改修完了の時期(目安)をご教示頂けないでしょうか。		現行システムとの接続は、現行システムの改修を今年度に行い、次期システムの体制が整い次第接続を行う予定です。
13	10	4業務の方針(5)並行運用を考慮した設計・構築の方針	下記の記述がございますが、末尾に「但し、現行システム及び現行SIP4Dの保守費用は本調達の範囲外とする」等を追記ご検討お願い致します。「iv 並行運用期間中は本システムの利用がメインとなることが可能な状態であることを原則としつつも、現行システム、現行SIP4Dも制限なく利用可能な状態を維持できるようにすること。」	現在の記述ですと、現行システムの構築事業者、運用・保守事業者以外は対応が難しいため。(本業務にて、現行システム、現行SIP4Dも制限なく利用可能な状態を維持できるよう保守すること事までが要求されているようにも解釈出来てしまうため)	ご指摘の通り修正いたします。

14	10	(5)並行運用を考慮した設計・構築の方針iii.	下記の下線部は誤記と思われるので、削除をご検討願います。 「iii… SOBO-WEB に表示できるようにすること。こと。」		ご指摘の通り修正いたします。
15	10	(5)並行運用を考慮した設計・構築の方針iii.	「現行システムおよび SIP4D は令和5年度のうちに接続が完了しデータが届くようになるため、それらをすべて正常にSOBO-WEB に表示できるようにすること。こと。」と記載があるが最後の「こと。」は重複していますので、削除をお願いします。	誤記かと思しますので修正をお願いします。	項番 1 4 をご参照ください。
16	10	(5)並行運用を考慮した設計・構築の方針iii.	「現行システムおよび SIP4D は令和5年度のうちに接続が完了しデータが届くようになるため、それらをすべて正常にSOBO-WEB に表示できるようにすること。」とあるが、接続方式について明示いただきたい。	SIP4Dとの連節の方式やデータの内容によって詳細設計の工数およびSOBO-WEBの構築作業の内容が大幅に変わる恐れがある。連節の方式および、SOBO-WEBにて表示されたい内容を例示いただくのが良いと思います。	接続方式については、HTTP(S)または(S)FTPを想定していますが、確定ではないため明示は致しかねます。
17	10	(5)並行運用を考慮した設計・構築の方針	「接続先機関、システムが効率的に次期総合防災情報システムへの切り替えが行えるような設計を行うこと。」との記載がありますが、約100機関の既存連携先について次期システムへの単なる繋ぎ変えでなく、受信する情報の拡充や関係機関の状況に応じて接続先の見直しを行うことと想定しておりますが、本業務では上記の調整支援も含まれると考えてよろしいでしょうか。	見積工数に影響があるため。	現状は、切り替え期間を令和6年4月から12月の9か月を想定しているため、単純な接続先の切り替えを想定しています。ただし、システム更新と重なっているなど、個別の事情がある場合は、その限りではありません。その場合において技術的な調整や個別の連携テストを行う必要があると考えます。
18	11	5(ウ)次期総合防災情報システム詳細設計・構築業務(本業務)	「必要に応じてシステム構築に必要な上流工程の見直しを実施し内閣府(防災担当)及び防災科研と協議の上で、追加や修正を行うものとする。」との記載がございますが、仕様書P9 4(3)によると、令和4年度実施の詳細設計書を網羅的に見直しし、修正が必要と考える事項について内閣府(防災担当)と協議を行うこと。との記載がございます。令和4年度分の詳細設計含む上流工程見直しには防災科研との協議が必須となるのか否か確認させて頂くようお願い致します。	前提条件の明確化のため。	上流工程の納品物に対する修正は内閣府(防災担当)との協議のうえ行います。また、内容次第では防災科研との協議も必要となります。明確になるように表現を修正します。
19	12	5 総合防災情報システム更改以降に必要な業務	(オ) 次期総合防災情報システム機器等保守支援業務 (カ) 次期総合防災情報システム保守・運用業務 上記のとおり記載がございますが、本業務においてはミドルウェアやソフトウェア、ネットワーク機器の保守費は、構築業務が完了する1年分のサポート契約のみ考慮し、2年目以降の費用は本調達の対象外という理解でよろしいでしょうか。	見積精度の向上のため。	本業務においては、令和5年度未までの費用を想定しますが、調達するミドルウェアやソフトウェア等の選定はサポート期間等が下流の保守業務に支障がないようなものを想定します。 仕様書の記載を修正します。
20	12	6.1 本業務の実施内容	6.1 本業務の実施内容に、移行業務の記載が含まれておりませんが、本業務で対象外とであれば良いですが、本業務の対象であれば具体的な移行対象及び役割分担について記載をお願いします。	移行が本業務の対象かどうかの仕様が曖昧であるため。	現行から次期への移行業務については、本業務の対象外ですが、現行システムから引き継がれるデータの受け取り後の作業及び並行運用期間中のデータ共有は本業務の範囲となります。
21	12	6 本業務の実施概要 6.1 本業務の実施内容	以下を追記いただけますでしょうか。 「現行事業者によって作成された成果物等の参照が必要な場合等、請負者が本調達の実施において現行事業者もしくは本調達の関連事業者からの協力が必要になる場合、または関連機関等への問い合わせ等が必要になる場合で内閣府の紹介等が必要になる場合は、内閣府に協力を依頼し対応すること。」	本調達は新システムの要件定義、基本設計に応じて、新たにシステムを構築するものと理解しています。一方で、仮に現行事業者によって作成された成果物等の参照が必要な場合等が生じる場合が考えられます。そうした場合に、協力関係を前提とすることをより明確にするために、左記の記載を加えることが望ましいと考えます。	ご指摘の通り修正いたします。
22	12	(2)詳細設計業務	「次期総合防災情報システム基本設計書に基づき、各機能の外部仕様、具体的なデータ構造等の設計を行い、詳細設計の結果を、詳細設計書としてまとめる。」とありますが、昨年度実施済みの次期総合防災情報システム要件定義・基本設計・詳細設計業務の引継ぎ事項(昨年度の関係機関調整を踏まえた連携先機関との調整、機能の実現において最適なソフトウェア及びサービスを選定した上での実装方式検討、データ特性に応じた処理方式検討等)についても漏れなく実施するとの認識で宜しいでしょうか。	見積工数に影響するため	ご認識の通りです。

23	13	6 本業務の実施概要	<p>本事業で構築する環境について 「デジタル庁から開発環境用のガバメントクラウドの払い出しが行われる。これについては、デジタル庁の担当の指示に従うこと。」との記載がございますが、本調達において整備を行う環境について確認をさせて頂きたく存じます。本番環境の他に以下が仕様書に記載されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロトタイプ</li> <li>・評価（検証）環境</li> <li>・開発環境</li> <li>・受入テスト環境</li> </ul> <p>①プロトタイプは本事業において構築対象外という理解でよろしいでしょうか。 ②開発環境、評価（検証）環境、受入テスト環境について、各環境の要求仕様について明記いただけないでしょうか。 （例：機能要件としては、実装機能や連携先システムの定義など。非機能要件としては、実装対象の環境（オンプレも含むのか）や冗長構成の要否、監視やセキュリティ等要件、保守対象かなど。）</p>	見積精度の向上のため。	<p>①について、ご認識の通りです。 ②について、各環境は本番環境と同等またはそれぞれの環境に要する仕様を満たすものを想定します。開発環境や評価環境に本番環境と同等のセキュリティ要件や冗長構成は要求しませんが、受入テストとして冗長構成が機能することは必要と考えます。なお、クラウド環境は開発環境および評価環境もガバメントクラウドの払い出しの中に含まれますが、オンプレミス環境においては内閣府（防災担当）と協議のうえ本番環境以外の各環境の構築が必要と考えます。</p>
24	13	6 本業務の実施概要6.1 本業務の実施内容(4)クラウド環境構築・オンプレミス機器設定	<p>オンボーディングツールの利用について記述ありますが、本業務の開発開始時より使用できる認識で宜しいでしょうか。利用するオンボーディングツールについては貴府より指示頂ける認識で宜しいでしょうか。</p>	前提条件の明確化のため。	<p>ガバメントクラウド払い出しに必要となるため、受注後速やかに用意いただきたいと考えます。ツールにつきましては、デジタル庁の指示となりますので、内閣府（防災担当）がその内容をお伝えします。詳細はデジタル庁へお問い合わせください。</p>
25	13	6 本業務の実施概要 6.1 本業務の実施内容 (4)クラウド環境構築・オンプレミス機器設定	<p>「ミドルウェアやソフトウェアのライセンスやネットワークの調達は本業務の調達範囲である」とされておりますが、以下の条件を付記していただけますでしょうか。 「パッケージ製品等のソフトウェアライセンス、ミドルウェア等のソフトウェアライセンス、ハードウェア等の第三者製品の提供が発生する場合には、再販（リセール）またはサービス提供として受託者から提供することを想定しているが、適切な提供方法を提案する。また、パッケージ製品、ミドルウェア、ハードウェア製品等、第三者製品・サービス等を購入し使用することになる場合、これら製品・サービス等の提供条件、保証等については、各製品事業者の定めるものが内閣府に直接適用される。ただし、本業務の実施期間中に製品等の不具合等が生じた場合は、受注者が問題解決のための窓口として、各製品事業者との調整を行うものとする。この条件、保証等については別途受注者が提示し、契約の一部を構成する。」</p>	<p>提供のための商流としては再販（リセール）やサービス提供が考えられますが、サービスやソフトウェアによっては契約条件や利用条件が合わないことも想定されるため個別に確認が必要となります。 また、応札事業者によっては本調達の請負事業者と第三者製品等との責任分界についての仕様書上での記載が必要と理解しております。</p>	<p>本要件については、技術等提案でご提案いただく内容となるため、技術等提案の幅を狭めないためにも、記載は致しかねます。</p>
26	14	6 本業務の実施概要6.1 本業務の実施内容(4)クラウド環境構築・オンプレミス機器設定	<p>クラウド環境やオンプレミス機器にインストールするセキュリティソフトについては、貴府指定のものはありますか。本業務受注者で適切なセキュリティソフトを選択する想定でしょうか。</p>	貴府要求内容の明確化のため。	<p>セキュリティソフトは原則内閣府（防災担当）が指定するものをインストールする想定ですが、場合によってご助言をいただきたく思います。</p>
27	14	6.1(6) 保守業務	<p>本業務における「保守業務」は並行業務である「次期総合防災情報システム 機器調達・保守業務」の機器納品予定期日（23年12月28日）から24年3月31日までの期間の対応を指していますでしょうか。 また、その場合、（6）項のタイトルを「機器等に関する保守業務」へ見直し可能かご検討をお願い致します。</p>	<p>次期総合防災情報システム 機器調達・保守業務による機器納入時期等が本仕様書上では明確化されていないため、確認させて頂きたいと存じます。</p>	<p>期間についてはご認識の通りですが、本業務で機器に対する保守役割は発生しない認識です。</p>
28	14	6.1(6) 保守業務	<p>下記の下線部は「本業務」の誤記と推察しますので、ご確認お願い致します。  また、障害発生時の1次切り分けを行い、機器故障が原因と判明した場合は、「次期総合防災情報システム 機器調達・保守業務」の受注者から納品された保守業者に連絡し、対応を依頼する</p>	<p>並行業務の「次期総合防災情報システム等 機器調達・保守業務」の調達仕様書P6には下記の記載があり、どちらが正か確認させて頂きたく存じます。 「障害発生時の1次切り分けは、「次期総合防災情報システム 詳細設計・構築業務」、「次期地震被害早期評価システム 詳細設計・構築等業務」が行うが、機器故障またはOSが原因と判明した場合は、当業者より連絡がある」</p>	<p>本業務の受注者が「次期総合防災情報システム等 機器調達・保守業務」の受注者を通して、保守業者へ連絡する体制となります。仕様書の表現を修正します。</p>

29	15	6.1(7)設置工事	「次期総合防災情報システム 機器調達・保守業務にて納入された機器を内閣府（防災担当）の指定する箇所に設置をし、設計通りの構成となっていることを確認し、正常に稼働することを確認する。」との記載がありますが、次期総合防災情報システム 機器調達・保守業務受注者側はキッティング作業で設定が完了した機器等を内閣府（防災担当）の指定する施設の受入場に「軒先渡し」することで「納品」と見なし、荷下ろしから機材の設置及び配線は全て本業務の範囲内にて実施する理解で相違ないでしょうか。	次期総合防災情報システム等 機器調達・保守業務側の「納品」作業と本業務の作業範囲に抜け漏れが無いよう確認するため。	ご認識の通りですが、受渡の詳細については、「次期総合防災情報システム等 機器調達・保守業務」の受注者と協議となる認識です。
30	15	6.1(8)テストおよび並行運用準備	下記は「SIP4D」の誤記と思われるため念のためご確認お願い致します。 「現 SIP-4D との接続を接続テスト、データ連携テストを含め実施し…」	貴府要求内容の明確化のため。	ご指摘の通り修正いたします。
31	15	6本業務の実施概要6.1本業務の実施内容(8)テストおよび並行運用準備	「現総合防災情報システムからアーカイブデータを引き継ぐ。」と記述ありますが、現総合防災情報システムからアーカイブデータを抽出する作業は本業務に含まれない想定で宜しいでしょうか。	貴府要求内容の明確化のため。	ご認識の通りです。
32	15	(8)テストおよび並行運用準備	総合テストの範囲については協議のうえ決定するものとの記載がありますが、全体の開発規模や開発標準期間をご提示させて頂いた上で来年度にシステム全体の総合テストを実施することでよろしいでしょうか。	見積工数に影響があるため。	本業務で構築を完了しないことを必ずしも想定しませんが、総合テストを今年度実施しないことはありませんが、今年度の情勢によっては来年度に再度総合テストが必要となることは十分想定されます。
33	15	6.1(9)(ア) 受入テスト手順書作業	下記は「受入テスト」の誤記と思われるため念のためご確認お願い致します。 「受入テスト実施者が行う具体的な手順および結果を記入するためのうけいれテスト手順書を作成すること。」		ご指摘の通り修正いたします。
34	15	6.1(9)受入テスト支援	受入テストについて、(ウ) 受入テスト環境構築 「可能な限り本番環境と同等の受入テスト実施環境を構築すること。」との記載がございますがオンプレミスのサーバーは本番環境を利用することは可能でしょうか。	制約条件有無の明確化のため。	ご認識の通りです。
35	16	6.(12)プロジェクト管理業務	令和5年度に内閣府（防災担当）が実施している下記2案件と、プロジェクト進捗状況や災害対応基本共有情報に関連する課題については定期的に情報交換を実施すること、との記述がございますが、特に「災害対応基本共有情報」に関して、本業務と並行業務で実施する検討範囲の違いについて、ご想定があれば明確化頂きたいお願い致します。 「令和5年度 防災分野のプラットフォーム検討業務」（仮称）プロジェクトや「令和5年度「防災 IOT」データの利活用に向けたインターフェースの検討」（仮称）	左記の事業については公示前との認識ですが、本業務との検討範囲の細部棲み分けを明確化し見積精度を向上するために確認させて頂きたいと存じます。	本業務の履行期間内で災害対応基本共有情報の仕様が確定するものでもありませんし、向業務において検討範囲のすみわけをするような性質のものでもありません。
36	18	6.5 成果物 (1)納入成果物一覧	納入成果物の取扱いとして、以下を付記いただけますでしょうか。 「納入成果物一覧に示す各納入成果物及びスケジュールについては現時点の想定であるが、これらを参考に、各納入成果物の納入スケジュールを提案すること。なお、検収及び支払については、これらの納入成果物ごとに実施するものとする。」	契約金額が大きい案件の場合、納品成果物ベースでの分割検収・支払でない、と、応札事業者が限定されてしまう可能性があります。また、発注者視点から見ても、納入成果物単位での検収とすることにより品質を小刻みに確認し成果物を確定させ、品質強化を図ることができると考えます。 したがって、事業者の提案に応じて納入が可能となる形が望ましいと考えます。	検収は契約期間終了後にのみ行います。
37	18	6.5(1)納入成果物一覧	下記表2のタイトルは「次期総合防災情報システム 詳細設計・構築業務納入成果物一覧」の誤記と思われるので、ご確認お願い致します。 表2 次期総合防災情報システムの要件定義・基本設計・詳細設計業務納入成果物一覧		ご指摘の通り修正いたします。
38	18	6.5 成果物	次期総合防災情報システム中長期運用・保守作業計画書 次期総合防災情報システム運用計画書 次期総合防災情報システム保守作業計画書 上記のとおりでございますが、関連する業務については別調達につき、本調達の範囲においては「要件定義書」或いは、各種計画書「案」の提出とするのが適切と考えます。ご検討のほど宜しくお願い致します。	P18のとおりR6年度の「次期総合防災情報システム 保守・運用業務」は一般競争入札の認識であり、参入門戸を広げるため。	本業務で納品される各種計画書は、案ではない認識です。ただし、ご指摘の通り、後続の「次期総合防災情報システム保守・運用業務」については、一般競争であるため、必ずしも本計画書通りに実施しなければならない縛りを設ける予定はありません。
39	19	6.5(1)納入成果物一覧	(ア)表2 10「開発規約」について、令和5年8月31日が納入期限との記述がございますが、「受注後1カ月以内」などに見直し可能か、ご検討お願い致します。	やむを得ず受注時期が現在の想定より遅れた場合に、納入期限が非常にタイトになることが懸念されるため。	開発規約の制定に1か月の時間を要するとは考えにくく、仮に受注時期が遅れても、ご対応いただけるものと考えます。

40	19	6.5(1)ア 納入成果物一覧	表2 10「開発規約」の備考欄にて「特に3.1(4)iiiに留意すること。」との記述がございますが、関連項目が欠落しているとお見受けしますので、ご確認お願い致します。 (4(4) iii の誤記かと推察致します)		ご指摘の通り修正いたします。
41	20	表3 プロジェクト管理業務納入成果物一覧	表3 プロジェクト管理業務納入成果物一覧3「各種管理資料」にて「故障処理票、故障管理一覧表等」という記述がございますが、構築業務のフェーズではなく、保守業務のフェーズにて作成するドキュメントかと思われしますので、ご確認お願い致します。	本調達の見積範囲の明確化のため。	ご認識の通りです。項目から削除いたします。
42	20	6.5 成果物(2)納入方法	以下の通り修文いただきたくご検討いただけますと幸いです。 「納品等にかかり GitHub の Team プランの利用を想定しているため、その費用も本業務の範囲とすること」 →「納品等にかかり GitHubを想定しているため、その費用も本業務の範囲とすること」	最適なライセンス構成でのご提案余地を残すためプランのご指定を削除していただきたいです。	ご指摘の通り修正いたします。
43	22	7.業務実施の体制及び方法	下記のとおり記述がありますが、「一部機能」は6.(5)次期総合防災情報システムの構築に記載の「データ処理層」との理解でよろしいでしょうか。もし、他にも想定される内容があれば確認させて頂きたくお願い致します。 一部機能を内閣府（防災担当）および防災科研もプログラム開発を行うため、技術支援および調整は緊密に行うこと	貴府要求範囲の明確化のため。	ご認識の通りです。
44	24	7.4 打合せ協議	下記下線部のとおり見直しをご検討お願い致します。  なお、提出されたソースコードの内容について本打合わせで聞くことがあるので、開発責任者の出席に加え、内容について熟知している者も原則として同席すること。	ソースコードの内容についての貴府からの質問有無はケースバイケースと想定されますので、会議出席人数は真に必要な要員に限定すべく左記のとおり見直しをご検討お願い致します。	ソースコードの確認は内閣府（防災担当）との認識のずれを早期に発見することを目的とします。現状では、ほぼ毎回確認させていただくことを想定します。
45	26	8 特記事項 8.10 満たすべき要件に関する事項	以下を追記いただけますでしょうか。 「本調達の実施にあたっては、本仕様書に記載されている全ての要件を満たすこと。なお、当該要件は、現時点で求める内容・要件を示したものであり、クラウドサービス等の技術的進展の速さを踏まえると、設計・開発過程においては、最新の技術動向に即して実施することが、本調達の目的に合致する場合が想定されるため、本調達の目的や効果が達成できる場合は代替案の提案も可とする。この場合、請負者は、その見直しが本調達の目的等に資すると判断する理由、必要性と影響度などについて、入札時及び業務実施中に代替案としての提案を行うこと。また、要件を代替するだけでなく、本調達の目的や効果の達成に寄与するより良い方策が考えられる場合には提案すること。」	要件の内容は現時点の想定であり、提案者からより良い提案を引き出すためには、最新技術の提案等を妨げないように調達の目的や効果が達成できる限りにおいて代替する提案を求めることや、目的や効果の達成に寄与する付加的な方策の提案を求めることが有効と考えます。この主旨に沿った提案が可能となる要件を付記しておくことが効果的と考えます。	構築途中でのアーキテクチャの変更はリスクが大きいため、詳細設計終了後のアーキテクチャの見直しは行いません。
46	27	8 特記事項 8.1 実績・資格等(4)	「以下に示す資格を有するものをガバメントクラウドの払い出しの際にデジタル庁が要求する期間配置すること。」との記載がございますが、採用するガバメントクラウドは本業務内で決定するものと理解しているため、提案時点でこれらの全ての資格保有者を確保する必要はなく、受託者及び採用するガバメントクラウドが確定した後に必要な資格を保有する技術者を本業務にアサインするという提案で問題ないでしょうか。	決まっていないクラウドの有資格者を提案時に確保するのは、意味がないため。	技術等提案の時点で具体的に提示する必要はありませんが、いずれかの資格保有者を配置する必要があるため、それを確認できるような形での記載を想定します。
47	27	8 特記事項 8.1 実績・資格等(4)	「以下に示す資格を有するものをガバメントクラウドの払い出しの際にデジタル庁が要求する期間配置すること。」の記載があるが、期間の明記がないこと、資格レベルが最高位のものであるため、期間の明記と必要資格レベルを再考願います。	期間が不明確なことで、入札予定事業者側の想定費用の増大が懸念されます。また、各社ガバメントクラウド認定ベンダ間で資格保有者数等の差があると思われ、クラウド環境選定の選択肢が狭められ不公平感（実質的なクラウド環境を選定する上でのロックイン）が生まれていると思います。	デジタル庁の指示となりますので、記載の変更は致しかねます。詳細についてはデジタル庁へお問い合わせください。
48	29	8.4 実施要件(1)	本業務と「次期地震被害早期評価システム詳細設計・構築等業務」について、調達を一本化することについてご検討頂きたくお願い致します。	本業務は「次期地震被害早期評価システム詳細設計・構築等業務」と密に関連する事業であり、テスト計画策定の他、今後の保守作業計画を策定するうえでも、調達を一本化できたほうが効率化できると想定されるため。	本業務と「地震被害早期評価システム詳細設計・構築等業務」は別調達といたします。
49	29	8.4 実施要件	「地震DISが本システムの非常に重要な連携システム」とありますが、本システムで実現する機能だけでなく、地震DISの機能仕様を十分に理解したうえで、本業務受託者が主体となって連携・協力する必要があると考えております。そのため、本業務では地震DISとの連携に関わる各種の調整（地震DIS機能仕様と準拠した双方向の連携インタフェース調整、責任分界点、現行地震DISからのデータ移行対象・移行データ形式に関わる調整、試験計画・試験対応に関わる調整等）も含まれ、調整に関わる費用を含めると考えて良いでしょうか。	スケジュール、工数に影響があるため。	現行地震DISからのデータ移行対象・移行データ形式に関わる調整については、現行保守業者の対応となりますが、そのほか次期地震DISにかかる各種調整・試験は本業務の範囲となります。

50	29	8.4 実施要件	別調達となる「次期地震被害早期評価システム詳細設計・構築等業務」は年度内に総合テストまで実施することから、次期地震被害早期評価システム（次期地震DIS）と次期総合防災情報システムとの連携テストは今年度中に実施する認識でよろしいでしょうか。	見積工数に影響があるため。	ご認識の通りです。
51	30	8.5.1 基本事項	下記は「作業の実施においては」の誤記と思われるので、ご確認お願い致します。  「作業に実施においては、現行の総合防災情報システムの保守」		ご指摘の通り修正いたします。
52	30	8.5.3 設置作業	「原則として、次期システムの各機器は、「次期総合防災情報システム等 機器調達・保守業務」受注者より納入される新規ラックに設置することを想定する」との記載がございますが、4/27付で官報公示された「次期総合防災情報システム等 機器調達・保守業務」の調達仕様書には、「新規ラック」は調達機器リストに含まれていないように見受けられます。「次期総合防災情報システム等 機器調達・保守業務」の仕様書修正をご検討お願い致します。	本業務における必要機器の明確化のため。	仕様書の修正は致しかねますが、必要であれば機器調達・保守業務の範囲で調達することとなるため、変更契約等で対応いたします。
53	30	8.5.3 設置作業	下記の通り記述がございますが、事前の現地調査結果、現行システムの既設ラックに機材を設置させて頂くことも可能でしょうか。  原則として、次期システムの各機器は、「次期総合防災情報システム等 機器調達・保守業務」受注者より納入される新規ラックに設置することを想定する。以下に留意すること。	R6年度までは現行システムとの並行運用期間となるため、現行システムの機材も残ると理解しています。 R6年度中の現行システムの撤去作業等を鑑みると、並行運用期間中は既設ラックを活用したほうが工事費を低減出来る可能性があるため、確認させて頂きたく存じます。	現行システムの配線や運用、ラックの重量制限等に抵触しない限りにおいて可能です。
54	32	8.6 動作確認作業	下記の下線部は「都度」の誤記と思われるので、ご確認お願い致します。  「各設置場所での動作確認結果を踏まえ、その地度修正したうえで再提出し」		ご指摘の通り修正いたします。
55	35	8.9受注者の責務(14)	「受注者は、原則2週間ごと内閣府（防災担当）等と打合せ」との記載がありますが、P23～24の7.4打合せ協議では事業中間時（原則、1週間ごと）との記載があります。 前者と後者の打合せ内容の違いについて確認させて頂きたく、お願いします。	本調達の見積範囲の明確化のため。	原則1週間となります。記載を修正いたします。
56	37	10.1審査方法	下記のとおり記述がありますが別紙1は「個人情報取扱特記事項」と見受けられますので、ご確認お願い致します。  本業務の受注を希望する者は、「8.1 実績・資格等」に示す要件を満足する体制を確保できることを証明できる書類（技術等提案書（別紙1））を提出期限までに提出すること。		ご指摘の通り修正いたします。
57	38	12.1供給条件	「現行システムに搭載されている内閣府（防災担当）が著作権を有するソフトウェア等を貸与する。」と記述されておりますが、現行の総合防災情報システムに搭載されているソフトウェアという認識で宜しいでしょうか。また貸与可能なソフトウェアの現行システムにおける役割等、概要をご教示頂くことは可能でしょうか。	貴府と応札業者間の認識齟齬を排除するため。	内閣府（防災担当）に著作権のあるもので、現実的に貸与が可能であるものとなります。貸与可能なソフトウェアの役割や概要については、現行システムの設計書等をご参照ください。
58	38	13 閲覧資料・貸与資料	貸与資料に「デジタル庁作成の「ガバメントクラウド利用マニュアル群」」を加えていただければ幸いです。	（3）詳細設計書の作成方針で基本方針として記載されているので、具体的に内容を確認する必要があるため。	ご指摘の通り修正いたします。